

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準 1 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 研究科の理念・目的は適切に設定されているか						
a ◎学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	①「教養デザイン研究科 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(2016年5月作成)(255頁)において、「1 理念・目的」を掲載している。 ② 大学院学則別表4に「人材養成その他の教育研究上の目的」を研究科・専攻ごとに定めている。					
(2) 研究科の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか						
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 【約150字】	①「教養デザイン研究科 2017年度教育・研究に関する年度計画書」は、「1 理念・目的」を含め、研究科委員会で承認しており、本研究科教職員に周知されている。 ② 大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」は、ホームページに公開しており、受験生を含む、社会一般に公表している。					
(3) 研究科の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a ●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	①「教育・研究に関する年度計画書」は、毎年度、「研究科執行部会議」が責任主体となって見直しを行っている。2016年度は6月8日開催の研究科委員会で承認され、決定した。 ② 大学院学則別表4「人材養成その他の教育研究上の目的」を変更する際には、研究科委員会の審議を経て、大学院委員会、学部長会、理事会の審議承認を経て改正することとなっている。2016年度は改正していない。					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
(1) 研究科として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか					
a ●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約400字】	① 求める教員像は、「教養デザイン研究科 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(256頁)「3 教員・教員組織」において掲載している。 ② 教員組織の編制方針は、「教養デザイン研究科 2017年度教育・研究に関する年度計画書」(256頁)「3 教員・教員組織」において掲載している。 ③ 「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を明記した「教育・研究に関する長中期計画書」を研究科委員会で承認することにより、本研究科教職員で共有している。				
b ◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 【約150字】	① 専任教員の任用・昇格に関して、教員の採用・昇格の基準等について、本学各学部で採用された教員のうちから最適者を選抜する。採用にあたっては、「『教員任用規程』適用に関する申合せ」に基づき適正に行っている。 なお、昇格については本研究科に審査・決定の権限がなく、それぞれの教員が所属する学部において行われている。				
c ◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 【約300字】	教育研究の責任者は研究科長であり、研究科委員会を決定機関として研究科全体の意思決定を行っている。また、研究科長と大学院委員、専攻主任から成る執行部と各種小委員会があり、各コースにはコース責任者を置いている。課題に対して迅速かつ適切な対応ができるように組織化しており、役割分担及び連携体制と責任の所在は適切である。				

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 研究科の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか						
教員の編制方針に沿った教員組織の整備						
a ◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令（大学設置基準等）によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること（設置基準第7条第3項） 【約400字】 ※現在数とは、2017年5月1日現在の数値です。 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）、専攻別に説明する。	以下のとおり基準を充足している。 <博士前期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 5名 専任教員数 33名（うち研究指導教員は24名） <博士後期課程> 大学院設置基準上の必要教員数 5名 専任教員数 22名（うち研究指導教員は18名）					
	以下のとおり基準を充足している。 <博士前期課程> 研究指導教員における必要教授数 2名 専任教授数 22名 <博士後期課程> 研究指導教員における必要教授数 2名 専任教授数 18名					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画	
					(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
b ◎『教員組織の編制方針』と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】	<p>教員組織の編制実態について、専任教員は33名、兼任講師は2名おり、本研究科開設授業科目における専兼比率は、博士前期課程が94.0%、博士後期課程が100%である。</p> <p>各コースの教員数の割合は、コースの学生数を考慮して編制されており、「思想」領域研究コース25%、「文化」領域研究コース43%、「平和・環境」領域研究コース32%である。</p>		過去における教員の退任、転籍、死去などにより、編制方針に見合った教員組織を必ずしも維持できなくなっている。		カリキュラム・FD委員会と人事委員会の合同委員会において、編制方針に適した教員組織の実現方策について話し合う。	学生の希望する研究分野も考慮しながら、教員組織の適切な編制方針について委員会の場で議論していく。
	<p>本研究科の人事は、既存学部の人事に依存しているためにカリキュラムに対応した教員の確保が十分に行われていない点がある。今後、兼任講師や客員教員の採用によって補っていく必要がある。カリキュラム・FD・人事合同委員会において、科目担当可能な教員を調査し、適切な人材の補充を検討している。</p> <p>大学の規定により、任期付教員、客員教員、実務家教員の任用をすることができない。</p>					
教員組織を検証する仕組みの整備						
a ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】	<p>教員組織の検証プロセスについて、研究科の執行部会議では、毎年度「教育・研究に関する年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定している。「年度計画書」の策定にあたっては、自己点検・評価結果などを参考としながら教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行い、研究科委員会で承認を得ている。2016年12月7日、2017年2月25日および2017年4月26日にカリキュラム・FD・人事合同委員会を開催し、研究科の理念に照らして強化すべき科目・分野について検証し、教員の補充および増員に関する具体的検討を行った。</p>					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準3 教員・教員組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか					
a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、 手続を明文化し、その適切性・透明性を担 保するよう、取り組んでいるか。 【400字】	教員の任用の基準等について、本学各学部で採用された教員のうちから最適者を選抜する。任用の選抜にあたっては、「『教員任用規程』適用に関する申合せ」で資格を明確にし、研究業績と各学部における教育実績により適切性と適正配置を判断している。なお、昇格についてはそれぞれの教員が所属する学部において行われている。 教員の任用については、研究科内にカリキュラム・FD委員会と人事委員会とを設置し、そこで検討された人材について、研究科委員会で承認する手続きをとっている。2009年度より、研究科における任期制教員の任用が始まり、「研究科委員会において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」と「研究科任期制教員任用に関する審査委員会の運営内規」を制定し、これに基づき行っている。				
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか					
教員の教育研究活動等の評価の実施					
a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】	① 教育活動の業績評価について、博士後期課程の研究指導教員が年度末に懇談会を開き、教育活動の活性化のための情報を交換している。 ② 研究活動の業績評価について、大学全体でデータベース化されており、インターネットを通じて閲覧することができる。また、教養デザイン研究科では、毎年、研究科紀要「いすみあ」を刊行しており、教員の研究成果が発表されている。ここに掲載する学術論文は査読対象となっており、2016年度は、査読を経て紀要編集委員会で掲載を可とされた学術論文1本が掲載された。また、紀要「いすみあ」には、学術論文のほか、特集、資料紹介、研究ノート、特別講義要旨、映像資料プログラム要旨等を掲載しており、本研究科の教育・研究活動業績の活性化につながっている。		博士後期課程の研究指導教員の懇談会により、教員相互の情報共有に努めているが、学位請求論文の執筆にかかわる指導について、十分に理解が成り立っているとは言えない。	研究科委員会などの場で教員相互の情報共有・意見交換をさらに進める。	多様な分野にまたがる研究科における、適切な研究指導のありかたについて議論を進める。現代教養総合研究Ⅱなどの授業もこうした場として活用する。
教員の資質向上のための研修・諸活動（FD）の実施状況とその有効性					
b ●教育研究、その他の諸活動（※）に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 ※社会貢献、管理業務などを含む『教員』の資質向上のための活動を指します。 ※『授業』の改善を意図した取組みについては、「基準4」（3）教育方法で評価する。 【600～800字】	○大学院教育懇談会（大学院全体のFD研修） テーマ：「大学院キャリアパス推進室の取り組み」 「大学における教育・研究と著作権」 出席者：3名				

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 1. 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか					
a ◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件・修了要件）等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	① 教育目標として大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」を定めている。 ② 「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」と「その達成のための諸要件」を明確にした「学位授与方針」を、博士前期・後期課程別々に目指すべき人材像、具体的到達目標として研究科委員会において定めている。				
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか					
a ◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその内容も明記する。	学位授与方針に示した修得すべき学習成果を達成するために、教育内容や教育方法の基本的考え方を明らかにした教養デザイン研究科の「教育課程の編成・実施方針」を、博士前期・後期課程別々に研究科委員会において定めている。				
(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員（教職員及び学生等）に周知され, 社会に公表されているか					
a ◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】	① 教職員については、大学院便覧（128～129頁）で公開している。 ② 学生についても、在学生に配付する大学院便覧（128～129頁）、履修の手引き（5～6頁）において明示し、毎年公表されている。毎年4月に開催している新入生・在学生ガイダンスなどの機会に周知を行っている。 ③ 社会一般への公表は、研究科ホームページにおいて教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を掲載している。				
(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか					
a ●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、執行部やカリキュラム・FD委員会等での点検・評価を基に研究科執行部が検証し、検討した結果を研究科委員会においても検証している。 また、教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針については、2014年度に「博士学位取得のためのガイドライン」を改訂したため、2015年度は、これにもとづいた適切な教育課程の編成・実施に取り組んでいる。 なお、学位論文審査基準について、2017年2月25日開催の研究科委員会で検証を行った結果、改訂する必要はないとの結論に至った。				

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか						
必要な授業科目の開設状況						
a	◎CPに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【300字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	①「思想」「文化」「平和・環境」の3つの領域研究コースを設置。 各コース選択科目から学生がより主体的に履修計画を立てられるようにしている。 <博士前期課程> ③ 2017年度各研究領域コース設置科目数 「思想」領域研究コース：演習8科目・講義10科目、 「文化」領域研究コース：演習8科目・講義17科目、 「平和・環境」領域研究コース：演習8科目・講義11科目 また、従来、共通選択科目であった「論文作成特論」を博士前期課程1年から共通必修科目(講義2単位)とし、修士論文完成に向けてのタイムテーブルを意識させ、論文作成技法を向上させるとともに研究倫理への理解を深めるための指導を行っている。 <博士後期課程> ① 各研究領域コースに「特別研究」を配置。また、複眼的視野の深化を目指し、共通選択科目として「現代教養総合研究Ⅰ・Ⅱ」を設置。 ③ 2017年度各領域研究コース設置科目数 「思想」領域研究コース：研究論文指導6科目・講義2科目 「文化」領域研究コース：研究論文指導6科目・講義3科目 「平和・環境」領域研究コース：研究論文指導6科目・講義3科目				
b	◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	コースワーク・リサーチワークについては以下の通り適切に組み合わせ合わせた教育を行っている。 <博士前期課程> 修了要件単位数は32単位(講義科目24単位、演習科目8単位)で、比率は3：1であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。 <博士後期課程> 修了要件単位数は20単位(講義科目8単位、演習科目12単位)で、比率は2：3であり、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している。		研究指導教員以外の演習を履修できないシステムとなっている。学生の研究プランによっては、同じ研究科内の他の教員の演習や他研究科の演習を受けることが望ましい場合があるが、現状では演習単位として認定されない。		カリキュラム・FD委員会で、指導教員以外の演習の履修ができるようにするのが良いかどうか、話し合う。 学生にとって最適な勉強の環境を整備する一環として、演習単位に関する内規を必要に応じて見直す。

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
順次性のある授業科目の体系的配置（履修体系図やコース系統図の明示，科目相関図，4年間の履修モデル，適切な科目区分など）						
c ●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮)【約400字】	教育課程編成・実施方針に基づき、総合的・学際的知識を深め、複眼的視野を育成するため、「人間性」「環境」「行動倫理」をキーワードとし、コース制を整備しており、カリキュラムの特色・概念図、体系図、履修モデルが、ホームページに公開されている。論文作成指導の演習は Semester毎に受講する順序が明示されており、順次的・体系的な履修への配慮がなされている。2015年度からは「博士学位取得のためのガイドライン」を学生に周知徹底を図っている。					
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性						
d ●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【約400字】	<p><課程共通></p> <p>① 教育課程の検証プロセスについて、カリキュラム全体の見直しは春学期に「カリキュラム・FD委員会」において検討し、必要事項については月に1回開催される「研究科委員会」で審議決定している。</p> <p>② 現代社会における新たな倫理の探求をより総合的・学際的に行いうるよう、コース名称の変更を含めた改革を進め、2013年5月の研究科委員会において、「倫理・哲学・宗教」領域研究コースから、「思想」領域研究コースへの名称変更と博士前期課程「論文作成特論」の必修化を承認し、改正済みの博士学位取得のためのガイドラインを学生たちに周知・徹底を図っている。</p>		2016年度開催のカリキュラム・FD委員会で、教員の死去・転籍・在外研究などによる未開講科目が少なからずあることと、今後の定年退職でさらに未開講科目が増えることが見込まれる、との問題提起がなされた。		2017年度にカリキュラム・FD委員会と人事委員会の合同委員会を開き、未開講科目の解消のための、専任・兼任教員の新たな採用について話し合う。	カリキュラム・FD委員会で、科目名と教員の配置などについて適切なものとなっているか、をさらに点検し、改革に向けて問題提起をしていく。

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 2. 教育課程・教育内容

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか						
特色ある教育プログラムの内容とその効果 (当該学部等固有のプログラムやGP探採事業など)						
a ●研究科の特色、長所となるプログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<p><課程共通></p> <p>○「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」 内容：ドキュメンタリーフィルムや過去にテレビで上映された映像資料を鑑賞後、当該作品の監督・プロデューサー等を招聘し、制作者と視聴者側の直接的な対話を行うもの 実績：2016年度4回実施(うち1回「論文作成特論」における「映像資料の活用」の授業内容に連動)</p> <p>○2016年度 特定課題講座「地域環境と人」 内容：和泉キャンパスに設営するテント空間において講義・パフォーマンス・ワークショップを組み合わせ、身体、環境、平和、学びの意味等を総合的に考察するプログラム 実績：2016年6月実施、約250名参加</p> <p>実施記録については、研究科紀要「いすみあ」に掲載した。</p>	「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」、特定課題講座「地球環境と人」のどちらも、学生たちに新たなアプローチで研究を進める刺激となっており、公開講座として社会貢献にも資するものとして評価されている。		特定課題講座「地球環境と人」を継続し、「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」については予算の増額を求めていく。		
研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果 (学部間協定、短期海外交流など)						
b ●研究科の特色、長所となる国際化プログラムが編成されているか。 【200字～400字程度】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)、専攻別に説明する。	<p>国際的な教育交流として、まず海外指定校制度が挙げられる。この制度は2010年度入試より導入し、教育の国際化と留学生の質的確保、入学定員の充足を図ることを目的に実施している。現在、中国の「延辺大学」「遼寧大学」「大連外国語学院」「東華大学」、台湾の「中国文化大学」、韓国の「中央大学校」を海外指定校としている。さらに、2016年度には韓国「済州大学校」と覚書を交わした。この制度の成果として、学生の受入れだけでなく、教育・研究活動の活性化が挙げられる。上記海外指定校5校にシドニー大学(オーストラリア)などを加えて、共同シンポジウムを開催している。2011年度には延辺大学で第2回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムを開催し、本研究科から学生2名が発表した。2012年度には本学和泉キャンパスにおいて国際シンポジウムを開催し、大学院学生セッションで本研究科から1名、韓国中央大学校、カリフォルニア大学サン・ディエゴ校(アメリカ)からそれぞれ1名の博士課程在籍者に発表の機会を提供し、研究者を志す学生たちの研究意欲を一段と高めた。2013年度には中央大学校において、日韓共同シンポジウムを開催し、本研究科から2名、韓国中央大学校から2名の大学院学生が発表した。また、延辺大学において、第3回中・日・韓・朝言語文化比較研究国際シンポジウムを開催し、本研究科から1名の大学院学生が発表した。2014年度には、韓国・青嶽大学校において、中央大学校と共催で日韓共同シンポジウムを開催し、本研究科から教員2名、大学院学生2名が発表した。延辺大学における国際シンポジウムは2015年度8月にも開催され、本研究科教員と大学院学生が参加した。このほか、本研究科の博士後期課程の学生は、研究の深化を目的として、積極的に協定留学・認定留学による海外研究滞在を行っている。2014年度には、1名がフランスの社会科学高等研究院に長期留学した(認定留学)。2015年度には、1名が中国の北京大学に長期留学した(協定留学)。また、新たな海外指定校候補校の予備調査として、2017年3月に中国「南開大学」を訪問した。</p>	新たな海外指定校である韓国済州大学校からの推薦を受けて面接入試を実施した。	留学生が中国に偏りがちであるとの問題が研究科委員会で指摘され、海外指定校からの推薦に際して見解の齟齬があることが判明した。中国の海外指定校が東北部に集中しているので、さらに広い範囲からの留学を受け入れてもよいのではないかと考えられている。	韓国からの留学生の受け入れを続け、受け入れ人数を増やすべくコミュニケーションをとる。	韓国からの留学生の受け入れを強化し、東南アジアからのさらなる留学生受け入れの可能性について、多方面から情報収集をする。協定校を訪問して、協定の内容や現状把握について意見の共有を図る。南開大学との交流を深めるプログラムを策定する。	アジアにおける学術研究のネットワークにおいて重要な位置を占めるような、教育・人材交流のプログラムの継続・拡大を図る。

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育方法及び学習方法は適切か					
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性					
a ◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 【約200字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	本研究科の授業は、大学院学則22条2項のとおり、講義、演習の併用により行っており、シラバス中に「講義」または「演習」の区別を明記し、学生が容易に把握できるようにしている。 本研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき、理論に加えて実務者による講義である「文化マネジメント研究特論」も設置している他、学生個々人の課題である学位取得論文の完成を目指すための論文指導演習や、「論文作成特論」といった科目を設置している。 初年次教育の一環である「論文作成特論」では、講義形式と演習形式が半ばする授業であるが、第一回目の授業でコーディネーターより、授業の目的、授業形式、学習内容に関する詳しい説明と、指示が行われる。目的は論文作成のプロセスの概要を理解させることにある。論文アウトラインの作成、注や参考文献表の作成に関しては演習形式で行う。また、同時に、講義形式で、担当教員が行った実際の研究のテーマと研究プロセスについて伝える。「論文作成特論」は2014年度より必修化され、博士前期課程1年次の全員が秋学期に履修する。秋学期開催の中間報告会への準備、およびその報告内容を成績に加味することで、各学生の研究内容により即した実践的教育内容になることが期待される。必修化にともなうシラバスの改訂、授業内容や教材の改善を今後も継続していく。				
b ●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。 【約400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 本研究科には留学生や社会人など多様な学生が在籍している。そのため、研究能力・論文執筆能力など「基礎能力」の向上を目的として、博士前期課程に「論文作成特論」を設置している。併せて「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」を同科目に組み込むことにより、教育効果を高めている。「論文作成特論」では、他コースの学生の研究テーマを知るとともに、多様な専門の教員の講義を聴くことができる。こうした環境の中で修士論文のアウトライン作成を行うことで、自分の研究テーマを相対化し批判的にとらえる視野が養成される。</p> <p><博士後期課程> 指導教員が研究指導を行い、これに加えて年に1回中間発表を公開で行うことにより、学外者から意見を受けられる機会を設けている。「研究論集」への投稿、中国・延辺大学や韓国・中央大学校との国際シンポジウムでの発表を奨励することで、教育課程の編成・実施方針にある「研究の対外的評価を求める」ことを実現している。2014年度に改正された「博士学位取得のためのガイドライン」では、2013年度以降の入学者の研究業績要件として、学外で発表された査読付き学術論文を義務づけた。これにより学位論文の質保証を目指している。</p>				

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画	
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述
学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫					
C ●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。 【約200字～400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	①<博士前期課程> 履修指導は、毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在生に対して履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている。また、海外指定校から4月に入学する学生を、前年度の9月から研究生として受け入れており、秋学期入学者に対してもガイダンスを実施している。 <博士後期課程> 毎年4月のガイダンス時に新入生だけでなく在生全員に連絡を取り、履修手続きや、博士学位請求論文執筆に向けた説明を行っている。	修士論文提出に向けての中間発表会は、さまざまな分野を横断するために、学問上の問題意識を共有しにくい学生たちや教員たちの間に、研究科としての一体感を意識させる貴重な機会となっている。また演習や授業で指導を受けていない教員からの意見を聞いたり、前回からの研究の進展を見せようとの意識を高めたりすることで、学生の研究推進にも役立っている。		教員や博士後期課程の学生たちに、さらに積極的な参加を求めることで、中間発表会のさらなる充実をはかる。	
	②<博士前期課程> 各年度初めに「履修計画書」を指導教員に提出して、研究目標にあわせた研究を指導し、修士論文提出までに3回の「中間報告会」で現況を発表させるようにしている。出席状況の著しく悪い学生については、呼び出して個別に指導を行っている。対しても履修要件や様々な支援体制について詳細に行っている。				
	<博士後期課程> 学生の学習状況及び研究の進捗状況は、「博士学位取得のためのガイドライン」に沿って「研究論集」「中間発表会」等で確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。 留学・休学や退学については、指導教員との密接な連絡のうえ、研究科委員会へ報告することとしている。				

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(修士・博士課程) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導						
d ◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること(修士・博士)。 【400字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p>研究指導計画に基づく研究指導は以下のようにすすめられている。</p> <p><博士前期課程> 研究指導計画に基づく研究指導について、「修士学位取得のためのガイドライン」に沿って研究指導教員は指導を行っている。指導教員のほか、副指導教員が付くことにより、論文指導の複眼的な体制ができています。論文作成に向けては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年春学期に「研究計画概要」、1年秋学期に「論文作成計画書」、2年春学期に「論文概要1」、2年空学期に「論文概要2」を提出させ、指導を行っている。また、1年次に1回、2年次に2回「中間報告会」を行い、研究の進捗状況について、すべての学生・教員に報告するプログラムを実施している。学生の学習状況及び研究の進捗状況は「研究計画書」「中間報告会」等で確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。学生は論文作成にあたり「修士論文WEB閲覧システム」によって優秀な論文を閲覧することができ、論文作成に役立てることができる。2年次の12月には完成版を指導教員へ提出させ、指導教員が最終指導を行っている。1月の修士学位論文提出前に、12月に完成版を指導教員へ提出させ、最終指導を行うことにより、1月の提出時には、質の高い論文が提出される。</p> <p><博士後期課程> 研究指導計画に基づく研究指導は「修士学位取得のためのガイドライン」に明確に文書化されたスケジュールに基づき、研究指導を行っている。論文作成に向けては、指導教員の指導のもと、出願時に提出する研究計画書をもとに、1年次に「研究計画書」、2年次に「学位請求論文作成計画書」を提出させ、指導を行っている。また、研究の進捗状況については、年に1回公開の「中間発表」を行っている。中間発表については、オリエンテーションにおいて目的を説明している。なお、実施時期については学内掲示その他の方法によって周知している。2014年度に「ガイドライン」を改正し、指導教授1名、副指導教授2名による複数指導体制をとることを明記している。</p> <p>2016年度は、修士学位請求論文執筆者から、現行の論文提出・審査スケジュールについての意見を聞き、2017年度に向けてスケジュールの改訂を実施した。</p>	<p>修士学位請求論文執筆者からの意見を聞くことで、より密に論文執筆状況に応じたスケジュールの運用が可能となった。</p>		<p>修士学位取得者が2017年度より出る見込みであるので、修士学位取得学生からの意見を出してもらい、スケジュールの一層の見直しと改訂を実施する。</p>		

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか						
a ◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 【約300字】	①シラバスは、全研究科統一の様式により、授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明示している。研究科担当教員全員に、シラバス作成依頼を送っている。 ②シラバスは冊子配布しておらず、Oh-o!Meijiシステム上で閲覧しており、学生は履修登録前にWEBを通じてシラバスを確認することが可能である。					
c ●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。 【約400字】	シラバスは「研究科執行部」が編集の責任主体となっており、各教員に全研究科統一書式での執筆を依頼している。「準備学習」の内容が記載されており、授業時間外における学生の主体的な学修が可能な内容となっている。シラバスに記載された内容については、研究科執行部及びカリキュラム・FD委員会で検証を行っている。					
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか						
a ◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。(成績基準の明示、(研究科)修士・博士学位請求論文の審査体制) 【約200字】	① 成績評価についてはGPA制度を導入しており、基準については便覧に明記している。 ② 論文審査については、課程別に次のとおりである。 <博士前期課程> 修士学位請求論文については、適正な評価を算出すべく、主査である指導教員に他2名の副査を加えた計3名により審査している。 <博士後期課程> 修士学位請求論文の評価については、主査1名、副査2名により「修士学位取得のためのガイドライン」に従って審査を行い、研究科委員会において合否判定の投票を行っている。					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 3. 教育方法

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか						
a ◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約400字】	<p>○学位請求論文作成のための段階的指導として行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員のあいだで、本研究科における学位論文指導の現状と問題点を共有している。2014年度に改正した「博士学位取得のためのガイドライン」では、学位取得促進のための情報交換の場として、定期的に研究指導担当教員懇談会を開催することを明記している。2017年2月24日には、2016年度博士後期課程研究指導担当教員懇談会を開催し、指導学生の研究の進捗状況報告と意見交換を行った。</p> <p>○カリキュラム全体に関するアンケート 授業時に大学院生からの要望を確認するとともに、毎年度末、修了予定者に対して実施。学生アンケートによる授業評価では、全体的に見れば、学生が授業内容に満足を感じていることが確認できた。とりわけ、授業内容を理解させようという教員の熱意、論文作成に向けた指導で高い評価を得た。学生からの要望に関しては委員会等で実現可能性を探っていく。</p> <p>○研究倫理に関して、研究公正eラーニングコースの受講を学生たちによびかけた。2016年度の受講実績として、博士前期課程の受講者数は19人、博士後期課程は21人であり、研究科としての受講率は78%であった。</p>					
c ●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】	<p>①教育内容・方法改善のためのプロセスとして、設置科目が適正であるかという問題に関しては、研究科内にカリキュラム・FD委員会を設置し、教育内容と方法に検討を加えている。カリキュラムに関しては執行部が改定案などを提案し、この委員会で検討し、研究科委員会に諮るシステムになっている。</p> <p>②2016年度は、2回カリキュラム・FD委員会を開催し、現状の問題点や発展方向について話し合いがあった。</p>					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準 4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか						
b ●学位授与にあたって重要な科目（基礎的・専門的知識を総合的に活かして学習の最終成果とする科目、卒業論文や演習科目など）の実施状況。 ●学習成果の「見える化」（アンケート、ポートフォリオ等）に留意しているか。 【約400字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。	①<博士前期課程> 「論文作成特論」を必修とし、1年次では全員が履修している。また、演習履修は100%、必修科目も履修率は100%である。修士学位請求論文は9名が提出した。他研究科では包摂できない問題意識に基づく論文が執筆されている一方で、伝統的な学問分野に位置づけられる優れた修士学位論文も作成されている。2016年度に提出された修士学位請求論文のうち、最も優れた論文を大学院長に推薦した。 <博士後期課程> 「現代教養総合研究Ⅱ」を実質的な必修と位置づけ、D1全員が履修している。					
●学位授与率、修業年限内卒業率の状況 ●卒業生の進路実績と教育目標（人材像）の整合性があるか。 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。	③<博士後期課程> 2016年度は修士学位を取得した者が9名であり、学位授与率は56.3%となっている。なお、修了者の進路としては、博士前期課程においては66.7%が就職、22.2%が進学している。本研究科の特徴として、博士後期課程への進学者割合が比較的高いことがあげられる。2013年度から2015年度の本学大学院全体の平均では、5～6%程度の修了者が進学を選択していたが、本研究科における進学者割合は、同じ3年間に、14.3%、16.7%、22.2%と推移している。 <博士後期課程> 2010年4月に博士後期課程を開設し、未だ修了者を出しておらず、標準修業年限内に修士学位論文を提出した学生はいない。 ・専門性を超えたりベラルアーツ教育であるため、幅広い分野に修了生を職業人として送っている		博士学位請求論文の提出に際して、ガイドラインの解釈において教員間の理解に若干の齟齬があり、博士学位請求に小さな支障をきたしている。		博士後期課程の教員で懇談会を開き、ガイドライン理解の共通化をはかる。	博士学位請求論文の提出から修士学位取得へのプロセスが順調に進むように研究科運営をする。
c ●学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）を実施しているか。 【約400字～600字】	①学生の自己評価や卒業後の評価については、「修了予定者アンケート」を実施し、授業や研修指導の達成度、満足度から学習成果を測定し、改善につなげている。2016年度のアンケートでは受講した授業についての総合的な満足度について、全員から「大いに思う」「思う」との回答を得た。アンケート結果は、研究科委員会で配付し、改善につなげるため、議論を行った。					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準4 教育内容・方法・成果 4. 成果

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか						
a ◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎(研究科)学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】	修了要件を大学院便覧に掲載し、課程別に「学位取得のためのガイドライン」を策定し、そのなかで学位論文審査基準としての「学位論文に求められる要件」や学位請求プロセス、学位審査の概要(審査・合否プロセス)等を示している。これらは、研究科シラバスやホームページで公開している。					
b ●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。なお、設置している専攻やコースによって違いがある場合はその特徴も明記する。	<p><博士前期課程> 「修士学位審査体制に関する内規」に基づき、研究科委員会で審査委員を選出している。審査委員は、本内規及び「修士論文審査・採点基準に関する申し合わせ」に設けられた審査項目と配点に則り、主査のほか副査2名で厳格に審査を行い、研究科委員会で合否の提案とその理由を記載した審査結果報告書を提出する。研究科委員会は、審査委員の報告をもとに審議の後、合否を決定し修士学位が授与される。</p> <p><博士後期課程> 2014年度に「博士学位取得のためのガイドライン」を改正したことに伴い、2015年4月開催の研究科委員会において、「博士学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規」を改正すると同時に、「博士学位請求論文審査に関する申し合わせ」及び「博士学位請求要件の研究業績に関する申し合わせ」を廃止して、新たに「博士学位取得のためのガイドラインに追加する付録」を制定した。上記の「論文審査に関する申し合わせ」を新「取扱いに関する内規」に統合し、「研究業績に関する申し合わせ」は「ガイドラインに追加する付録」に包摂した。なおこの「ガイドラインに追加する付録」には、研究業績要件に加え、学位請求に付随する事務手続きの詳細、外国語による論文作成の要件、並びに、論文提出のための再入学等について、指導教員と学生の双方が共有する必要がある重要な情報が説明されている。 2015年度以降、新「博士学位請求論文(課程博士)の取扱いに関する内規」に基づき、主査1名と副査2名以上で厳正に審査が行われ、学位が授与される。まず、本審査に先立ち、研究科委員会で選出された事前審査委員が論文提出資格審査(事前審査)を行い、研究科委員会は学位請求論文としての受理を決定した論文に対して、主査1名及び副査2名以上の審査委員を選出し、本審査を行う。研究科委員会は審査委員からの審査報告書をもとに、審議のうえ、投票により合否を決定する。</p>					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか（「AP」の全文記述は不要です）						
「求める学生像」と「当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準」の明示						
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。</p> <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 【約400字】</p>	<p>① 教養デザイン研究科の課程別に入学者の受入方針を定めている。なお、求める学生像として博士前期課程では3点、博士後期課程は2点定め、修得しておくべき知識等の内容・水準を博士前期課程では3点、博士後期課程は2点明示している。</p> <p>② 入学者の受入方針の公表について本学ホームページ、大学院便覧、履修の手引き、大学院ガイドブック及び大学院学生募集要項に掲載し、社会に幅広く公表することにより、受験生を含む社会に幅広く公表している。</p>				
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか						
a	<p>●学生の受け入れ方針と入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。（公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。 【約800字】 ※課程別（「博士前期課程」「博士後期課程」）に説明する。</p>	<p><博士前期課程> 「学内選考入試」「外国人留学生入試」、50歳以上のシニア社会人の積極的な受入れを目的とする「社会人特別入試」など、多様な入学選抜試験制度が設けられている。 また、「海外指定校留学生入試」延辺大学(中国)、大連外国語大学(中国)、遼寧大学(中国)、東華大学(中国)、中国文化大学(台湾)、中央大学校、済州大学校(韓国)を海外指定校とし、優秀な留学生を確保している。</p> <p><博士後期課程> 「一般入学試験」「外国人留学生入学試験」を実施している。</p>				

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準5 学生の受け入れ

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 0列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか						
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性						
a ◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程) 【約200字】 ※課程別(「博士前期課程」「博士後期課程」)に説明する。	※ 2017年5月1日現在の数値 <博士前期課程> 収容定員40名に対し、2017年度の在籍学生数は28名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.68である。 <博士後期課程> 収容定員12名に対し、2017年度の在籍学生数は25名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は2.08である。		博士後期課程での在籍比率が2.0を超過している。理由として、2016年度、博士学位取得者が出るに至らなかったことなどが挙げられる。		博士学位審査論文の執筆者の博士学位取得ができるだけ円滑になされるようなサポートをし、在籍学生を減らしていく努力を継続的に行う。また、大学専任教員就職者も2016年度には出ているが、研究者として自立できるように就職支援サポートに力を入れる必要がある。	博士学位取得者を毎年一定数を出すことで、在籍比率の低減を図る。
定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応						
b ◎現状と対応状況 【約200字】	<博士前期課程> 学生の受験機会を増やすため、これまで年1回7月に実施していた学内選考入試を、2014年度入試より、年2回(10月と2月)している。 入学者の多様性を確保するために、海外指定校留学生制度の拡充に向け、2015年3月に中国・東華大学を訪問し、予備調査を行い、覚書を締結した。その結果、同大学より、2015年度後期入試で博士課程前期入試受験者1名の応募があり、2016年度より入学している。また、2016年3月には、韓国・済州大学を訪問し、予備調査を行い、同年7月には覚書を締結した。2017年3月には中国・南開大学を訪問し、予備調査を行った。 大学院全体の進学相談会に加え、研究科単独の進学相談会を開催し、学生の未充足を解決する努力をしている。さらには、「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」やシンポジウムの実施などにより、研究科独自の教育プログラムを広く周知し、潜在的な進学者である学部生に本研究科の情報の浸透を図っている。また、進学説明会で受験希望者に対して志願者向けコース推薦図書・専門事典リストを提示している。これはホームページでも公開されている。					
(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか						
a ●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【400字】	入試制度に関する検証については、入試委員会が定期的に検証を行い、執行部の検討を経て、研究科委員会で審議決定することとなっている。 入試実施要領については、毎年4～5月の研究科委員会で審議・検討している。小規模の委員会であるため、特別な会議体は設けず、研究科全体で受け入れの適切性について確認している。 入試制度に関しては、たとえば昨今TOEIC®やTOEFL®の点数の偽造なども問題になっているため、積極的に内外から情報収集し、研究科委員会で意見交換を実施している。					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準 6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか						
a ●修学支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	修学支援に関しては、明文化した研究科独自の制度は設けていないが、学生生活のトラブル等は、学生相談室やキャンパスハラスメント委員会を通して対応している。					
b ●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字～800字程度】	① 本研究科では、執行部が中心となって、カリキュラム・FD等各委員会において現状把握とそれに対する対処方策を検討している。2016年度の留籍者数は博士前期課程4人、博士後期課程は14人であった。留籍者については、指導教員から執行部へ学位請求論文未提出による留籍決定者の状況報告が行われ、執行部による本人面談などを含め、状況の把握と状況に合わせた論文指導で対処している。 また、研究科助手、博士後期課程在籍のTAが博士前期課程学生の文献検索・資料収集のアドバイス、レジュメの作成方法、留学生に対する日本語のアドバイス、修士論文作成に関するアドバイス等、学習・研究支援を行っている。 なお、ごく一部であるが、研究計画書を提出しなかったり、義務である中間報告会を欠席する学生がおり、指導教員の指導の範囲では対処が不十分な学生が存在する。 ② 現在、当研究科に障がいのある学生は在籍していないが、在籍することになった場合は、全学的な制度で対応していく。 ③ 留学生を対象として、教育補助講師による日本語論文添削指導を行っている。また、日本語論文添削指導の受講を、学期はじめのガイダンスを通じて院生に周知させ、受講の徹底を図っている。海外指定校留学生入試の合格者に対しては、入学前年度の秋学期から研究生として受入れ、日本語能力の充実を図るとともに、指導教員が指定する授業科目を2科目以上受講し、授業期間中においては原則として週1回の指導教員による面談を受け、早くから研究指導の準備をさせている。ただ、留学生に対するサポートとしては、現状で奨学金の不足といった問題がある。 ④ これまで学外に設置され、離れており使いづらいと院生の指摘のあった院生共同研究室を、学内の第一校舎地下一階に部屋を確保して移転した。		研究計画書の未提出や、義務である中間報告会を欠席するなど、指導教員の指導の範囲では対処が不十分な学生がいる。理由として、プレッシャーに対する意識が強すぎるなどのメンタル的な問題が挙げられるため、これらも考慮しなければならない。		当人の抱える問題に即して、執行部による本人面談を重点的に実施する。 指導教員と執行部間との連携を密にするとともに、執行部からの本人面談を積極的に実施していく。	
		研究生期間中に、当初の研究計画や研究テーマの修正に至る学生も多く、博士前期課程進学時に、修士学位請求論文に向けて適切なスタートができる。	留学生向け奨学金が不足していることが問題である。留学生が入試に応募する際の最大の関心であるのがこの点であるということが理由の1つである。	海外指定校入試の段階で、より適切な研究テーマ・研究計画が立案できるように、提携校側教員との打ち合わせを密に行う。	学外奨学金や日本学術振興会特別研究員の募集について、院生共同研究室での掲示を徹底し、学生への周知を行うとともに、関連キャリア支援プログラムの周知も徹底させる。特別入試関連の学内補助金の応募を積極的に実施する。	本学私費留学特別助成採用枠の確保や、本学留学生寮への入寮を可能とするなどの留学生支援の充実を目指すとともに、学外奨学金や日本学術振興会特別研究員の採用実績をより向上させていく。

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準6 学生支援

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(2) 進路支援に関する方針を定め、学生への支援は適切に行われているか。						
a ●進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】	本研究科の学生支援に関する方針は、「学長方針」に従い、「年度計画書」における「学生支援」の項目において、研究者の育成支援について示し、教職員で共有している。					
b ◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字～800字】	就職・キャリア支援事業として、内定を得た学生による懇談会や、外部講師を招いての講演会を開催している。また和泉に設置されている就職・キャリア事務室と適宜連携をとり、留学生を含む個別の学生の相談に対応している。2016年度はOBを講師として講演会を行い、修了後の就職についての体験を語ってもらった。本研究科では、留学生、社会人など学生の進路希望は多様であるため、指導教員を中心に個別に対応している。		学生の進路希望が多様であるので、個々の学生に応じたキャリア支援により一層の充実が求められる。		キャリア支援の一環として、研究者志望学生や、国内就職希望留学生など、個別の進路希望に対応できるキャリア支援ができるよう講演会の内容を充実・多様化させる。	大学院に設置される予定のキャリア支援委員会を通じて、就職キャリア支援事務室との連携を強化する。

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準 10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること。 【約400字】	<p>① 本研究科における自己点検・評価は、研究科長・専攻主任・大学院委員（執行部）が行っている。</p> <p>② 本研究科は構成メンバーが少ないため、執行部のメンバーが随時、各コース責任者などと連絡をとりあい、研究科内の各種委員会に出席することで、改善を要する点について事情を訊いている。学生アンケート（修士終了時）の集計結果は、7月の研究科委員会で開示し、学生の不満の改善のためにできる方策について話し合った。</p> <p>③ 執行部はクラウド上で自己点検についての情報を共有し、更新している。2016年度は「2015年度教養デザイン研究科自己点検・評価報告書」を作成している。同報告書は2016年10月1日開催の研究科委員会に付し、その後全学の手続きを経て、明治大学ホームページで公開している。</p> <p>④ 研究科内各種委員会に加え、新入生や在籍者の数が多くないので、修士論文中間発表会の後など、学生が大勢集まる場や教員との密なコミュニケーションによって、カリキュラムの改善などについて随時意見を聞くことのできる状態にある。各教員は、コース責任者を通したり、直接、執行部に改善の必要な点について意見を述べており、執行部でもFDのために必要なプログラムの提案を年に1度は行って、カリキュラムの改善に資するようにしている。</p>					
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織（評価結果を改善）を整備していること 【800字～1000字程度】	<p>① 本研究科における内部質保証の基本方針は、「教育・研究に関する長中期計画書」（8頁）「10内部質保証」において掲載している。</p> <p>② 研究科における内部質保証の手続きについては、執行部において整理し、研究科内各種委員会において、改善の具体化を検討している。その後の改善状況は各種委員会から、執行部および研究科委員会に報告され、進捗状況を点検する体制が整備されている。</p> <p>年度計画書の策定の際には、自己点検評価報告書の発展計画を参考にしている。また、年度計画書の策定については、自己点検・評価委員会からの指摘事項についても反映している。</p>					

2016年度 教養デザイン研究科 自己点検・評価報告書

基準10 内部質保証

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		
		効果が上がっている点・理由 F列の現状から記述	改善を要する点・理由 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述
<ul style="list-style-type: none"> ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること 研究科委員会で自己点検・評価を回覧して所属教員間で現状や諸課題を認識するための資料としている。 カリキュラムに対応した教員の確保が本研究科にとって特に検討を要する課題であることを考慮し、カリキュラム・FD・人事合同委員会を2016年度中に開催して、2018年度に向けて教員の補充および増員に関する十分な検討を行った。 海外の優秀な学生の受入推進のため、海外指定校との関係強化や新たな指定校との開拓を優先課題として、重点的に取り組んだ。 高い教育効果の見込まれる「映像資料活用による学際的アプローチの醸成プログラム」および特定課題講座「風に吹かれて-テントが世界を包む」を継続させた。 ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 大学院の諸々の委員会を通して、文部科学省・認証評価機関から指摘された諸課題を確認し、学科の執行部はそれに則って入学試験などで、適切に対応してきた。 					
<ul style="list-style-type: none"> ●学外者の意見を取り入れていること 	<p>③ 2015年度につづき、留学生の多い当研究科の課題として、留学生のために日本語リテラシーの能力涵養を目指した指導をより手厚く実施することが重要であるとの認識を得ている。現存の「日本語論文添削指導」などのさらなる有効活用のよびかけ、研究生期間の指導の徹底、現存の演習やSGUプログラムの充実などで対応し、次年度以降にその認識を継承することで合意している。カリキュラムや人事のレベルでの変更が必要であるかどうかは、研究科の活動全般とその問題点、改善を要する問題全般とのバランスのなかで検討し、次年度以降の長期計画や自己点検に反映させる予定である。</p> <p>④ 2015年度の大学基準協会の外部評価などに基づく第3期「改善アクションプラン」については、研究科としては対象とはならなかったが、大学院全体のアクションプランについて、たとえば「学位審査基準」の改訂などのように、今後に対応していく。</p> <p>⑤ 小規模の研究科であるため、特に組織的に学外者の意見を取り入れる方策はとっていない。</p>		留学生の関心分野に応じた新規教員の採用を実施する。		2018年度は、退職者・退職予定者の後任教員と、中国・韓国留学生の研究分野に対応できるように、専任教員の新規採用を行う予定で2017年度準備を進めている。	カリキュラムや人事レベルの変更が必要と思われる点は、カリキュラム・FD委員会を開いて検討するとともに、人事委員会と密接に関連させて両者の連携のもと、新規授業の開設・教員の新規採用につなげていく。